



「ふるさと」

決まりをまもり互いの立場を尊重しましょう

〔鹿部町民憲章〕

2023

No. 628号

4月号

鹿部中学校 第76回卒業証書授与式





令和5年度



鹿部町長 盛田 昌彦

町政執行方針

令和5年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げます。

この新議場において、はじめての所信表明から、1年が経ちました。この間、新型コロナウイルス感染症

やロシアによるウクライナ侵攻など暗いニュースが続いておりましたが、先日、

鹿部町出身選手で初のオリンピック金メダリスト、北海道日本ハムファイターズ

の伊藤大海投手が、今度はWBCワールドベースボールクラシック日本代表に選

抜されました。大変誇らしく、私たち鹿部町民に勇気

と希望を与えてくれる明るいニュースとなりました。

日本チームのプールBは本日から試合が始まります。伊藤大海投手のご活躍を心

からご期待申し上げます。私は、町長就任以来、ただひたすらに、ふるさと「鹿部町」がいつまでも、

笑顔あふれ、光り輝くまちであり続けられるよう、議員皆様や職員皆様のご高配、ご協力はもとより、町民皆様の小さな気付きや想いに寄り添い、様々な課題に真正面から向き合って参りました。

当然、その取り組みすべてが正解だったとは考えておりませんが、これまで、

誰も経験したことのない人口減少社会や環境変化の中、私たちの前に道などなく、

私たちの歩みそのまま新たな道となる、まさに正解のない時代に、町民皆様に

乗せた船の舵をとらなければならぬ責任の重さをひしひしと感じながら、私の

責任において、私たちのすべてで町政運営を進めて参りました。

先日、繁栄する都市の3つの条件というものを目にしました。1つはイノベーション。2つ目は多様性。

3つ目は寛容性であります。

自分とは違う様々な方々を受け入れられる寛容性がある所には、多様性が生まれ、多様性が生まれるとはじめて、イノベーションが起こる。そして、このイノベーションこそが繁栄の鍵であると。

イノベーションとは、一般的には新機軸や革新、新結合を意味し、まちづくり

では「新たな価値の創造」を意味することもあります。

また、社会全体に大きな変革をもたらすといった意味でも使われます。つまり繁

栄するには、新たな価値を生み、変わり続けなければならぬ。

しかし、革新や変革には、必ずリスクやコストがつきものである。そのリスクやコストを乗り越えなければ、繁栄や成長はないというものであります。

私は2期目のいわゆる公約といたしまして「水産業、地元企業を守り抜く」「子ど

も、お年寄りの幸せ」「福祉によるまちづくり」。この3つを掲げさせていただき

ました。令和5年度もこの3つの公約実現に向けて、まずは、藻場の造成や漁場整備、つくり守り育てる漁業への挑戦など、環境整備をはじめ、産業振興においては、産業連携ビジョンに記されております「今こそ自らの足元を見つめなおし、地域に眠る資源を磨き、ビジネスとして結実させる」という内発型の産業振興施策が求められ、特に基幹産業である漁業、水産加工業の再生こそ、今後の生き残りに向けた唯一の戦略である」という表現のとおり、方針1の海と山の資源を生かす付加価値の高い産業づくり、方針2の人づくり、地域づくり、起業支援の推進による「食産業」の担い手づくり、方針3の鹿部ならではの納め

なしの構築に基づいた、交

基本理念

「笑顔あふれ、光り輝くまちづくり」



▲水産業、地元企業を守り抜く



▲子ども、お年寄りの幸せ



▲福祉によるまちづくり

流人口や関係人口の増へとつながる、道の駅を拠点とした食と観光による各事業を展開し、地域循環型経済の構築を目指して参ります。そして、子ども、お年寄りの幸せや福祉によるまちづくりは、住みたい、住み続けたいを希求し、鹿部史上最大となる子育て支援やスポーツ、文化の促進、まちづくりや産業と結びつく社会教育の実現、そして、デマンド交通など地域公共交通の整備・維持、若者向け住宅やシルバーハウジングの要素の住環境整備の早期着手を目指し、生活支援体制整備やコミュニティカフェ、カフェぽっぽなどによる、ご高齢の方や障がいのある方にも、やりがいや居場所をつくり、どなたでも安心して暮らせる地域共生型社会の構築を目指して参ります。

私たちは東日本大震災で「絆」の大切さを学び、胆振東部地震のブラックアウトでは一極集中の危うさを知り、新型コロナウイルス感染症の蔓延では、行き過ぎたグローバル化によるウクライナ侵攻でも改めて、食料、エネルギー、経済における自主自立、独立自尊の精神を忘却してはならないことを痛感いたしました。災害に強いインフラ整備、自前エネルギーなどGX・グリーン・トランスフォーメーションへの挑戦や人をつなぎ、より人間中心の社会とする、DX・デジタルトランスフォーメーションに取り組み、いざ、都市との分断が起こっても、しっかりと、社会生活や経済が回る、強い地域、強いエリアを近隣市町村との連携の中で築き上げ、ふるさと鹿部を次の時代へしっかりと引き継いでいかなければならないと考えております。

具体的な内容等については、各分野における施策の中で申し上げますが、まず、本町における行政運営の最上位計画であり、長期的な「まちの目指す姿」や施策を示す「第6次鹿部町総合計画」について申し上げます。令和3年度から策定作業を行って参りました「第6次鹿部町総合計画」が令和5年度からスタートします。策定にあたり、町民アンケートをはじめ、策定審議会委員の皆様など、多くの方々のご協力を賜り、感謝を申し上げます。

第6次鹿部町総合計画は、いつまでも美しく様々な恵みを町民に与えてくれる噴火湾、まちを見守るようにそびえたつ駒ヶ岳、また、代々受け継がれている大地の恵みの温泉など、本町のシンボルであり、誇りや魅力を次世代に継承していきたいという願いを込めた「きらめく海・駒ヶ岳・う

るおいの湯郷^{さと}」を将来像に掲げ、すべての町民が幸せを感じながら、笑顔で住み続けられるまちづくりを目指すという思いで「笑顔あふれ光り輝くまちづくり」をテーマとしております。

本計画の主な内容ですが、分野毎に目標を設定してございまして、1つ目は「生きる力を育み、だれもが学べるまち」、2つ目に「ともに支え合い、健やかに安心して暮らせるまち」、3つ目に「安心して住み続けられるまち」、4つ目に「自然と安全を守り続けるまち」、5つ目に「地域の魅力を活力にかえるまち」、6つ目に「みんなで知恵と力を出し合い挑戦するまち」と6つの基本目標を掲げ取り組むこととしています。

また、世界的な脱炭素化に向けた動きの加速化、SDGs、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う価値観の変化などの社会変化や

時代潮流に対応した魅力ある鹿部町を目指すため、第6次鹿部町総合計画のもとに、まちづくりを進めて参ります。

それでは、主な施策について申し上げます。

漁業振興

す昆布が著しく減少しておりますので、ブルーカーボンでもある藻場の造成を図るため、国の第5次漁港漁場整備計画に基づき、噴火湾周辺地区特定漁港漁場整備事業による大岩地区への囲い礁整備や、新たに人工礁造成事業を進め、引き続き、昆布母藻群落造成事業を展開しながら、モニタリングもしっかりと行い、手法選定や改善ができるよう各機関との連携のもと、昆布増産対策に取り組んで参ります。

はじめに、基幹産業であります漁業でございますが、令和4年のスケソウダラ漁は、過去20年間で最も低い漁獲量となり、さらに燃料・資材等の高騰や、各魚種の資源の枯渇など水揚げが伸び悩み、依然として厳しい状況が続いております。

漁業の振興は、漁業の魅力向上が何よりも重要であることから、漁業振興事業の精査を行うとともに、今まで以上に漁業協同組合など各関係機関との連携強化が必要です。

中でも浅海資源であります

今後自主的な資源管理など持続可能な漁業、いわゆる「育てる漁業」は必要不可欠でありますので、カーボンニュートラルに寄与しつつ、令和4年度から試験を開始した天候にも左右されにくい陸上での新たな養殖「青のり陸上養殖事業」を確たる漁業生産につながるため、漁業協同組合を中心に取り組んで参ります。

また、「育てる漁業」の取り組みの1つであります、令和4年度に出来潤漁港内の静穏域を進めておりましたナマコ中間育成事業について、令和5年度は本格的に外海に設置し、資源の維持や漁業生産の向上に取り組んで参ります。

なお、漁船漁業においては、浜値が不安定かつ安値で取り引きされていることから、付加価値向上により漁業者の所得の安定と向上を図り、人材育成や安心安全な水産物の供給体制の構築と水産情報発信に取り組む、その日の漁模様で一喜一憂しない、盤石な漁業体制づくりに邁進して参ります。

次に、漁港整備については、懸案であった本別漁港新港の振れ込み対策事業が令和3年度で完了しましたが、漁港の利用状況を確認しながら漁港機能を維持す

るため、利用漁業者、漁業協同組合と連携を密にし、早期に対応できるよう要望して参ります。

漁業系廃棄物処理施設については、現施設を維持し活用していく方向で結論付けられており、引き続き、効果的な処理方法等の情報を収集し、施設の在り方や運営について、協議して参ります。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業の振興について申し上げます。

本町においても、人口減少や商店等の承継問題、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・商工業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、令和4年度に鹿部町産業振興

基本条例に基づき、商工会員向けの制度を見直し、新たに「鹿部町商工業振興事業」により、事業の持続的

発展に寄与する設備投資の支援や、プレミアム付き商品券発行事業を拡大し、より効果的な施策を講ずるため、地域循環型経済の構築を目指し、生産者から消費者までが顔の見える形で行なうよう、各関係機関と共にしっかりとした議論を重ねながら進めて参ります。ふるさと納税については、令和4年度も前年を上回るご寄附をいただきましたが、令和5年度についても、町の魅力向上と各事業所の商品開発や販路拡大へとつなげるため、更なる事務の効率化を図りながら取り組んで参ります。

の開催を進め、地域経済の活性化と雇用創出を推進して参ります。

再生可能エネルギー事業では、自前のエネルギーとなり得る地熱や間伐材利用など「ゼロカーボン推進」のため、国等の支援を最大限活用しながら、エネルギーや経済が地域で循環する「地域循環型社会」の構築を目指し、大規模、集中、都市から小規模、分散、地域へと変換し、現在のようなコロナ禍において、都市との分断が起きてても地域が継続できる強いまちづくりを進めて参りたいと考えております。

農 林 業 振 興

次に、農林業振興について申し上げます。

林業については、経営意欲のある森林所有者の減少や担い手不足、また、所有

者不明森林の増加等の課題への対応として、創設された森林環境譲与税を活用し、森林の経営・管理に関する所有者の意向調査を引き続き実施し、森林アドバイザー派遣制度を活用して、新たな森林経営管理制度に基づく計画を立て、適切な森林整備につなげて参ります。

また、森林の機能を十分に発揮できるように、引き続き下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業や豊かな森づくり推進事業を計画的に実施します。また、ゼロカーボンの取り組みの一つである適切な森林の管理を重視しつつ、二酸化炭素の吸収量の増加、森林の健全な状態の維持、より良い材の確保に向けて、貴重なエネルギーとしても事業を推進して参ります。林道については、林道橋個別施設計画に基づき、国と北海道の補助金を活用し、常呂林道1号橋および2号

橋の修繕を進め、林道機能の維持と通行車両の安全確保を図ります。

大岩地区の予防治山、斜面对策については、4か年計画の最終年となり、事業が円滑に執行されるよう、引き続き渡島総合振興局と連携して参ります。有害鳥獣対策では、ヒゲマ、エゾシカはもちろんのこと、キツネ、カラスについても引き続き、猟友会の協力をいただきながら駆除・捕獲を実施します。そのような中、狩猟者の高齢化も進み、狩猟技術の伝承と担い手不足の解消のため、令和4年度より人材確保を図るため資格取得に係る助成金制度を創設し進めておりますが、更なる周知に取り組んで参ります。また、放牧馬についても、馬主や関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて、取り組みを継続して参ります。

観 光 振 興

次に、観光振興について申し上げます。

本町は、駒ヶ岳、噴火湾、間歇泉や温泉など豊かな自然環境、景観に恵まれており、併せて、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸や水産加工業の集積などがあり、こうした豊かな資源を活用するために、食と観光という視点から地域に住む人々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持つて持続可能な地域づくりに取り組むことが重要と考えております。これまで本町では、北海道遺産である間歇泉を有する道の駅しかべ間歇泉公園を食と観光の交流拠点とし、鹿部温泉観光協会と共に、自然や食を通じ、鹿部のファンづくりを進めて参りました。令和5年度についても、

道の駅の魅力をさらに高め、鹿部のファンを増やし、温泉観光協会はもとより、町民や各事業所と連携強化を図り、交流人口の増による波及効果を生み出し、観光関連事業者をはじめ商工業全体の活性化を促して参ります。

また、多様なニーズに対

応した観光情報の発信についても、関係機関との連携を強化し「海と温泉のまつり」をはじめとする町内イベントの開催や、周辺市町と一体となった道内外でのプロモーションのほか、様々な情報媒体の活用により食や体験、景観などまちの旬な魅力を広く発信して参ります。

また、持続可能な地域づくりの推進については、令和5年度も産業連携ビジョンに基づき、A級グルメ構想理念の醸成を図り、広く産業の活性化に寄与して参ります。

町内の各公園の整備については、それぞれの魅力を活かせるよう、各公園のコンセプトに基づきながら、維持管理等を計画的に進めて参ります。

移住・定住対策の推進

次に、移住・定住対策の推進について申し上げます。

本町の人口は少子高齢化により減少が加速化しており、令和2年の国勢調査で3,000人台となり、令和4年4月1日付けで過疎市町村に指定されたところでありまして、人口減少克服に向けた取り組みは喫緊の課題であり、更なる「移住の促進」や「定住のための施策」は必要不可欠なものとなっております。

このことから、令和5年度から新たな体制整備の検討に入る他、空き家改修等支援制度を創設し、また、

子育て負担ゼロへの挑戦（子ども未来きらきらプラン）など、様々な施策と連動させながら移住・定住の強化、推進に取り組んで参ります。

地域公共交通対策

次に、地域公共交通について申し上げます。

本町の地域公共交通は、令和2年度に策定した「鹿部町地域公共交通網形成計画」に基づき、「しかバス」の運行とバス運行の空白地域の拡大、本別地区の一部において、デマンドバスの運行を開始しております。

しかバスについては、従来の路線バスと比較し、利用者が増えているものの、デマンドバスについては、利用者が少ない状況であります。

しかしながら、高齢化率の上昇や核家族化の進展に

より、交通弱者の増加が予想される中、本町で安心して住み続けられるための移動手段の確保に向けて、令和5年度、町内すべての交通を含めた新たな「地域公共交通計画」を策定し、持続可能な生活路線の確保に努めて参ります。

また、北海道新幹線「新函館北斗駅札幌間」の開業に伴う、JR函館本線の並行在来線について、第三セクターによる鉄道運行の検討やバス運行に関する課題の整理を進めているところでありまして、経営分離後の方針についてまとまっていない状況にあります。

引き続き、沿線自治体で引き続き、沿線自治体で構成する対策協議会において様々な角度から検討を進めて参ります。

子育て支援の充実

次に、子ども・子育て支

援について申し上げます。

子育て支援については、「第2期鹿部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき進めて参ります。

令和5年度については、子育て世帯の負担軽減を図るため、新たに中学校・高校卒業時に卒業祝い金を給付する「新生活応援給付事業」、高校在学中の通学・下宿等に関する経費を支援する「高校生応援給付事業」を展開して参ります。

母子保健事業については、町独自で実施しております不妊治療費の助成事業を継続実施することとし、不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減し、安心して治療を受けることができるよう支援して参ります。

また、母子保健に関するデジタル化に向けて、子育て支援アプリを導入し、子育て世代に必要な情報が必要なタイミングで手元に届くようプッシュ型の案内配

信をするとともに、子育てに関する正しい知識や情報の発信を行って参ります。

地域福祉の充実

次に、地域福祉について申し上げます。

誰もが地域で自立した生活を送るため地域における支援体制の確立が求められています。

民生児童委員やボランティアなど地域の福祉を推進する皆様と行政が連携を図り、一体となって支え合う「地域共生社会」の実現を目指して参ります。

また、災害時に避難行動要支援者が円滑かつ安全に避難できるように、引き続き、要支援者に関する情報収集やデータの更新を実施し、避難支援計画を策定して参ります。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢者の自立した生活を支援するため、新たに75歳以上の方に対し、地域公共交通で利用できるクーポンを配布する「高齢者等移動支援事業」を実施します。

また、一人暮らしの高齢者の安否確認や見守りを行い、安心して地域での暮らしを続けていくことができよう、生活支援見守りサービスを実施します。

障がい者福祉の充実

次に、障がい者福祉について申し上げます。

地域活動支援センター事業を継続実施し、障がいのある方の就労と共生型交流に取り組んで参ります。

また、障がいのある方の

高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、「地域生活支援拠点」の整備に着手し、障がいのある方に対し住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるような支援を切れ目なく提供して参ります。

保健事業

次に、保健事業について申し上げます。

保健事業の推進については、健康寿命の延伸を目指し、すべての町民が健康でいきいきと心豊かに暮らせるよう、健康増進や生活習慣病予防のため、特定健診や各種がん検診の受診率向上を目指して参ります。

また、併せて健診データに基づく具体的な保健指導や栄養指導に取り組んで参ります。

さらに、保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、

高齢者ができるだけ長く自立した日常生活を送れるよう、生活習慣病などの発症予防や重症化予防、心身の活動機能の低下で引き起こされる「フレイル」の予防に努めて参ります。

生活環境対策

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めて参ります。

家庭から排出されるごみの減量化・資源化対策については、生ごみ減容化容器購入助成事業など引き続き、ごみの排出抑制の推進に取り組んで参ります。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか、注

意喚起の看板や広報による啓発活動も引き続き実施して、不法投棄の抑制に努めて参ります。

また、清掃活動については、毎年、各町内会、事業所、ボランティア等の協力により実施しているところでございますが、令和5年度は本町の美しい海を守り育てるため、海岸清掃に重点を置き、景観改善や海洋の生態系保全につながる取り組みの一環として、町民総ぐるみで海岸清掃を実施し、住民意識の向上を図るとともに、生活環境の保全に努めて参ります。

二酸化炭素排出抑制対策

次に、二酸化炭素排出抑制対策について申し上げます。

脱炭素社会の構築に向けて、本町における温室効果ガスの排出量と吸収量を2

050年までに均衡させるゼロカーボンシティの実現に向けて、電動自動車の導入や公共施設のLED化等の検討を進めるとともに、温室効果ガスの排出量削減につながる取り組みを進めて参ります。

交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

新たな支援事業として、令和3年5月から運転免許証を自主返納された方々に対しまして「交通系ICカード支援事業」を行っておりますが、令和5年度も引き続き実施します。

また、交通事故防止および犯罪防止については、町民、関係機関および各種団体等と連携して、町民総ぐるみ交通安全運動や防犯パトロールなど引き続き実施するとともに、危険箇所な

どには啓発看板、交通安全旗および防犯旗等を設置して、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを目指して安全対策を講じて参ります。

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

生活形態が著しく変化する中で悪徳商法や特殊詐欺事件が相次ぎ、特に高齢者をターゲットにする犯罪が例年多発していることから、消費者の方々の保護する取り組みが益々重要と考えております。

広報誌や敬老会等で幅広い注意喚起を引き続き行い、消費生活に関する知識が更に深まるよう、様々な情報を発信して町民の皆様が安全で安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策に取り組んで参ります。

国民年金事業

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事業については、年金に関する各種届出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きについては、町の受託事務とされていることから、引き続き、適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めます。

土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

はじめに、道路関係について申し上げます。一般国道278号については、災害時の避難路としての役割を担う道路でありますので、安全確保などの観点から、必要な施設整備を引き続き、函館開発建設部へ要望して

参ります。

道道大沼公園鹿部線の駒見地区における土砂災害対策について、北海道では、

令和2年度から対策工事に着手しており、令和4年度で完了し、大雨による通行規制解除に向けて観測データの収集を行っております。

町民皆様の安心・安全と地域経済の安定が、より早く確保されるよう、引き続き、要望して参ります。

道道鹿部停車場線については、近年増加している歩行者の安全確保対策として、北海道では路肩拡幅工事の実施に向け調査を進めていきます。引き続き、歩行者の安全がより早く確保されるよう要望して参ります。

続いて、幹線町道の整備ですが、令和4年度に道路整備計画を策定し、優先順位を付けながら進めることとしておりますが、令和5年度については、常呂山道路線をはじめ、水源地道路

線などの改良に向けた準備を進める予定としております。

宮浜道路線については、認定こども園の建設予定地に隣接する区間に歩道がないことから、歩道設置に向けた測量設計や本別地区の市街地とバイパスを結ぶ避難ルートの確保に向けた事前調査を実施する予定としております。

維持工事については、鹿部南2号線の舗装の老朽化に伴う劣化が顕著であった総延長の半分にあたる130m区間について、令和3年度に改良工事を実施したところでありましたが、残る130m区間についても劣化が進み改良が必要である状況にあるため、令和5年度に改良工事を実施する予定としております。

また、舗装補修や側溝清掃、区画線の補修などについても、必要に応じ実施します。

海岸対策

次に、海岸関係について申し上げます。

本別海岸の保全対策について、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置について、引き続き、北海道へ要望して参ります。

また、宮浜、大岩地区の補修完了箇所以外については、離岸堤の状況を注視しながら、引き続き、北海道へ要望して参ります。

河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

本町では、近年の局所的豪雨の増加など、河川環境の変化による課題を踏まえ、令和3年度から河川整備計画の策定に着手し、令和5年度中の完了に向け作業を

進めているところでありますが、河川整備についても計画的に進めたいと考えております。

また、維持・管理についても引き続き河川の状況を注視しながら進めて参ります。

町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

宮浜中央団地の長寿命化工事が令和4年度で完了したところでありますが、引き続き既存の老朽化した町営住宅についても建替えや長寿命化など、事業化に向け、検討して参ります。

また、町営住宅の維持管理については、引き続き必要な修繕を実施し、居住環境の改善に努めて参ります。

空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家などへの対応が喫緊の課題となっているところであります。

本町においても老朽化が進み、放置状態となつている空き家などが年々増加している状況であることから、引き続き空き家などの解体費用の一部を助成する支援事業に取り組んで参ります。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに32件の物件登録があり、取り下げが4件あったものの、23件が売買成約となりました。

空き家が有効利用されるよう、全国空き家バンクや北海道空き家バンクを活用しておりますが、より一層制度の周知に努めて参ります。

デジタル推進

次に、デジタル推進について申し上げます。

令和3年5月、新庁舎での執務スタートにあわせ「鹿部町デジタルファースト」を道内で初めて宣言し、多様化する時代のニーズに対応するため、デジタル技術を活用した住民生活の利便性向上や効率的な行政運営を目指し、誰ひとり取り残されることなく恩恵を享受できる、人にやさしいデジタル化に取り組んで参ります。

令和4年度では、住民サービスの向上を図るためWEBによる公共施設の利用予約システムを導入し、随時運用を開始して参ります。また、自治体業務におけるWEB会議やペーパーレス化推進のため、職員用タブレットパソコンおよび次世代型ミーティングボー

ドを追加購入したとともに、児童手当や介護保険関係の手続きについて、マイナンバーカードを用いてオンライン申請できるシステムの整備も行っております。

こうしたデジタル社会の根幹ともなる「マイナンバーカード」の普及促進は、そのメリットを実感してもらえよう積極的に取り組んで参ります。

また、令和5年度には、本町全体のデジタルDX推進に向け、専門的知識と経験を有する人材を委嘱し、その方向性など協議・検討を重ねていきながら、更なる取り組みを進めて参ります。

砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策については、令和元年度

に調整池の拡大工事をもって完了しておりますが、北海道の砂溜め施設については、平成8年度に設置されてから26年が経過し、自然木の繁殖が著しいため令和2年度から北海道が樹木伐採などの維持作業を実施しています。

砂防施設整備以降に大雨などによる泥流災害は今のところ発生しておらず、現地確認においても泥流の痕跡は認められていませんが、今後も、地域住民の不安を軽減すべく、引き続き関係機関と協議を進めます。

防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

本町では、『北海道駒ヶ岳』を擁しておりますが、現在火山活動に大きな変化は無く静穏に経過しています。

しかし、北海道駒ヶ岳は噴火予兆が難しい火山でありますので、今後も一層の防災体制の強化や計画的な防災備蓄品の拡充に取り組みとともに、火山噴火のほか、暴風雨や土砂災害、地震・津波の発生など様々な災害や非常事態などを想定し、日頃の備えと発生時の対応力強化のため自主防災組織を核とした地域防災力向上に努めます。

具体的な施策としては、日頃から防災に対する意識を高めるために各町内会と連携を密にし、町内会防災部長会議の開催や町内会をはじめとする各団体などに対する防災出前講座を実施するほか、自主防災組織の強化育成や運営面を含めた活動支援、毎年実施している町民を対象とした避難訓練について、令和5年度では地震津波避難訓練を計画しております。

そのほか、継続事業とし

て、小・中学校で防災学習会の開催や防災訓練の支援のほか、1日防災学校を実施し、若年層から防災意識の向上を図って参ります。

また、本町は令和4年度に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく津波避難特別強化地域の指定を受けたことから、津波から避難するため緊急の事業実施に必要な計画書の策定を行います。

また、防災行政無線については、令和4年度に引き続き、屋外拡声子局設備および戸別受信機の更新を行い、非常時の最も重要な通信手段を確保するとともに、防災情報等の伝達手段を多重化するための仕組みを構築します。

消防体制の強化・充実

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、近年温暖化がもたらす気象災害、災害の多発化により対応が大きく変化しております。火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲になっており、安心して暮らせる安全な地域づくりに必要不可欠な業務であります。

新型コロナウイルス感染症対策にあつては、感染患者隔離搬送用バッグを令和4年度から新たに加え、万全な強化体制を期しております。

また、複雑多様化する火災や各種災害などに対し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、専門高度な知識と技術の習得のため、各研修・講習会への参加など職員への育成に努め、各種災害にも救急救助活動を重視し

た資機材の整備、防災情報の伝達体制の整備、さらには地域防災の要であります消防団員の将来の担い手確保を目的とした入団促進や防火衣等の更新を行い、地域に密着した消防活動の取り組みに万全を備えて参ります。

消防職員・消防団員の資質の向上と消防体制の充実強化、防災・減災活動にも一層の取り組みをいたします。

また、消火栓の新設・更新工事を計画的に実施します。

教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

急速に進むグローバル化やデジタル革新、少子化に加え、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、社会の在り方そのものが過去の時代と劇的に変化いた

しました。

当然、教育も例外ではなく、このような予測困難な時代であるからこそ、本町の教育目標であります「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人」の育成を進めることがより重要となります。

教育行政の具体的な執行方針については、この後、教育長から申し上げますので、私からは主要なものについて申し上げます。

本町では、全児童生徒に学校用と家庭用の1人2台のタブレット端末を整備したほか、学校の各教室に電子黒板を配置するなど、コロナ禍における学びを保障する手段としてはもとより、社会全体のDXの進展に合わせて、ツールとしてのICT活用の充実に努めてきました。令和5年度も引き続き授業でより効果的にICT機器を活用できるよう取り組んで参ります。

次に、しかべ幼稚園の建

替えについては、既に民設民営の公私連携幼保連携型認定こども園として整備すること、並びに建設予定地が決定しており、今後、公私連携法人候補者の選定などを実施し、令和7年4月の供用開始を目指して取り組んで参ります。

また、町民がいつでも学習やスポーツに親しめる環境づくりの拠点となる中央公民館や総合体育館等については、経費削減に努めながらも安心・安全に利用できるよう、施設の充実と管理運営に努めます。

特に、総合体育館では、懸案であったアリーナ雨漏り改修工事の実施や中央公民館をはじめとする施設のWEB予約をスタートさせ、町民の利便性を図りながら、社会教育およびスポーツの向上に努めます。教育委員会との連携のもと、本町の未来を託す児童

生徒の健全育成を図るとともに、「学び」により町民が生涯にわたり生きがいを持って活躍できる環境づくりに取り組んで参ります。

国民健康保険事業 勘定特別会計

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業においては、北海道及び国保連合会と連携を密にし、事業を円滑に進めて参ります。

医療費にあつては、高齢化に伴う医療費の増加が今後見込まれることから、被保険者の健康増進に向けた取組を進めるため、各種計画や支援事業を活用しつつ、特定健診事業の受診率向上を目指すとともに、高齢者の保健事業及び介護予防事業も併せて推し進めて参ります。

また、保険税の賦課徴収においては、引き続き適正

に管理対応し、滞納整理や制度周知を進めて参ります。

介護保険事業 特別会計

次に、介護保険事業について申し上げます。

本町の高齢化率が40%を超える中、介護保険サービスの利用者は年々増え続け、それに伴い介護給付費も増加傾向にあります。

令和3年3月に策定した「鹿部町第8期高齢者保健福祉総合計画」は令和5年度が計画期間の最終年度であるため、今後の介護給付費の適正化と安定的な保険財政の運営を目指した次期計画を策定して参ります。

また、介護や医療が必要な状態となつても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、「医療・介護・住まい・生活支援・介護予防」の各分野が、相互に連携しながら高齢者

の在宅生活を支える仕組み「地域包括ケアシステム」のより一層の充実を目指して参ります。

さらに、介護予防事業を継続するとともに、認知症対策や高齢者の権利擁護の取り組みも併せて実施します。

後期高齢者医療 特別会計

次に、後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

後期高齢者医療保険制度は、後期高齢者医療広域連合が保険事業を運営しており、市町村が窓口相談業務や保険料徴収業務を行っております。

今後、本制度への加入者が増加することが見込まれる中、より健康に過ごしていただくため、高齢者の健康課題を分析し把握した上で、健康維持やフレイル対

策を包括的に支援し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を後期高齢者医療広域連合と連携を密にして推し進めて参ります。

簡易水道事業会計

次に、水道事業について申し上げます。

まず、本町における水道事業の現状についてであります。今後予想される管路や施設の老朽化、近年発生している大雨による濁度対策などに要する更新費用などの増加が見込まれる中、給水人口の減少に伴い、水道使用料が減少し、将来的に町民負担が増加することが予想されております。

このような状況を踏まえ、令和4年度から町民負担を軽減すべく、更新事業などに国庫補助金の活用が可能となる簡易水道事業へ移行してまいります。

令和5年度の主な施設整備ですが、大雨による水質汚染対策として紫外線滅菌装置の導入に向けた設計業務を補助事業により実施する予定としています。

配水管の更新についても、補助事業を活用しながら今後進めることとしています。また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工事を実施します。

水道事業の使命は、安全で信頼される良質な水を町民に安定供給することです。水は生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図る上で重要であります。

また、引き続き水資源の確かな維持管理と合理的な水利

用を推進し、水道事業の一層の強化を図って参ります。

歳入の確保

最後に各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もつとも重要な自主財源であります。

令和5年度におきましては、令和4年度と比較するとわずかながら増収の見込みとなっておりますが、依然として厳しい経済環境が続く中、納税されている皆様にご理解いただけるよう引き続き課税の適正化に努めますとともに、税負担の公平性を図りながら安定した税収の確保に努めて参ります。

また、引き続き、ふるさと納税寄附金制度を本旨の範囲内で弾力的に活用し、町民皆様にふるさと納税寄

附金がより一層身近に感じることができ、その用途に關し、ご理解いただけるよう努めて参ります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなりますが、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況であります。国等の動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑んで参ります。生まれてくる子どもたちは、私たちが築いたこの町で生きることになります。

笑顔あふれ光り輝くまちを夢見て、私たちのすべてをかけて築き上げた町なら、次代を担う、子どもたちもきつと煌々と照らされた光り輝く町を目指し、全力で持続可能な地域社会の構築に挑んでくれるものと信じております。

これからも、広い視野と中長期的展望を共有し、小

さな町の中でもともに支え合っている、大きな世界に目を向け、より多くの仲間を増やし、地域一丸となつて先人が築き上げた宝を守りつつ、次の時代に対応する新しい道を切り開いて参りたいと考えているところであります。町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。針といたします。

【別表 令和5年度予算総額】

一般会計	4,291,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	755,440千円
介護保険事業特別会計	439,625千円
内、保険事業勘定	438,852千円
内、サービス事業勘定	773千円
後期高齢者医療特別会計	67,858千円
簡易水道事業会計(収益的支出・資本的支出の総額)	187,972千円



令和5年度



教育長 児玉 貢

教育行政執行方針

令和5年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

まず、はじめに基本的な考え方について申し上げます。

今、3年もの間、世界を混乱の渦に陥れた新型コロナウイルス感染症は、新たな局面を迎えました。政府は感染症法上の位置付けを、5月8日に季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げ、マスクの着用については3月13日から個人の判断に委ねることとし、「ウィズコロナ」が日常となり、教育現場もニューノーマルへの対応を考えていかなければなりません。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、100年に一度と言われる教育改革は粛々と進められ、GIGAスクール構想は終盤に差し掛かり、

1人1台の端末が整備され、学習者用デジタル教科書の導入が進められています。本町では電子黒板の導入に合わせて、教師用デジタル教科書を整備するとともに、英語などの学習者用デジタル教科書の実証事業に積極的に取り組んでいます。また、タブレット端末の「文房具化」に向けて、小・中学校が連携して子どもたちのタイピング技術の向上に取り組んだり、大学入試を見据えて系統的なプログラミング学習を取り入れたり、ICT機器を活用した教育活動を着実に進めております。

さらに、コロナ禍において全国的に虐待や不登校事案の増加傾向が見受けられます。原因は一概ではないものの、その背景には複雑化する家庭環境やSNSの負の側面も指摘されており、いまや学校だけで対応することが大変難しくなり、本

町でも不登校事案が増加し、待ったなしの課題であるとの認識であり、魅力ある学校づくりによる不登校を生まない環境づくりは勿論のこと、新たに教育支援センターを設置することとします。そして、関係機関による連携・協体制をこれまでに以上に強化するとともに、不登校で苦しむ児童生徒とその家族に寄り添ったサポートができる体制を整備し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すよう支援して参ります。

併せて「子育て負担ゼロへの挑戦」の施策では、3年計画による、いまだかつてない子育て支援策を講じることとし、令和5年度は「ライフステージに応じた給付事業」を行います。デジタル化、少子高齢化や働き方改革など時代の趨勢に伴う課題、そして老朽化した施設の修繕など身近な生活環境における課題、解決すべき課題は山積しておりますが、いまや現代の教育現場は地域の理解と協力を絶対的に必要としている状況で、全国的な課題である部活動の地域移行や小中一貫教育の実現に向けて、「地域とともにある学校」を基本的な考え方とした生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進して参ります。

新たな社会を生きる力を育む教育の推進

以下、鹿部町教育大綱に基づき、令和5年度の主な施策について申し上げます。

一点目は「新たな社会を生きる力を育む教育の推進」についてです。

グローバル化や情報化が急激に進展する社会の中では、先を見通すことがますます難しくなり、子どもたちが将来就くことになる職業の在り方も大きく変化す

る状況で、全国的な課題である部活動の地域移行や小中一貫教育の実現に向けて、「地域とともにある学校」を基本的な考え方とした生涯学習社会の実現を目指して教育行政を推進して参ります。

以下、鹿部町教育大綱に基づき、令和5年度の主な施策について申し上げます。

ると言われています。これからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう、全ての子どもが成長段階に応じた質の高い教育を提供することに、自ら考え判断し、表現できる力を育みます。

幼児教育については、少子化が進む中、保育や教育の「質」にこれまで以上に目が向けられるようになり、文部科学省は幼保小の接続の在り方を見直して「幼保小の架け橋プログラム」を推進しています。本町では幼小中連携教育の土台が築かれていますが、校長会を中心にこれまで以上にその「質」の向上を図る取組が行われています。令和7年度の「認定こども園」開設に向けて、幼児教育を基盤とした幼小中の教育に一貫性を持たせる施策を推進して参ります。

小・中学校教育について

は、これからの時代に必要となる資質・能力を育成するために、ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図り、生きる力の育成に努めます。

また、タブレット端末の日常的な「文房具化」を促進するとともに、アプリなどの整備を図りながら、「自学自習」の習慣につながる環境づくりに努めます。ICT環境については、電子黒板や教師用デジタル教科書の効果的な活用のための教職員研修を充実させるとともに、パソコン上でテストを実施するCBT化に向けたタイピング技術の習得など、子どもたちのICTスキル向上に努めます。諸般の事情でやむを得ず学校に登校できない児童生徒へのICTを活用した学習指導などについては、1人2台端末の強みを活かし、オンラインによる朝の会や

健康観察を行ったり、同時双方向型のウェビ会議システムを活用し授業を行ったりするなど、「いつでも」「どこでも」学習できる「学びの保障」をより一層充実させます。

特別支援教育については、引き続き、支援員を小・中学校それぞれに配置するとともに、巡回指導員や専門機関、町の関係部署との連携を図りながら、子ども一人ひとりの特性や保護者の願いに寄り添った、きめ細やかな支援の充実を図ります。また、幼小中連携による、継続的に切れ目のない支援を可能とする「個別の教育支援計画」を活用し、インクルーシブ教育の理念を踏まえた合理的な配慮の提供に努めます。

活用して「聞くこと」「話すこと」などの能力を育てます。また、中学校の英語教諭による乗り入れ授業の円滑な運用を図り、小中連携による英語教育の充実を図ります。

情報教育の推進については、GIGAスクール構想が軌道に乗ったことから、タブレット端末の活用を通して情報リテラシーを高めるとともに、ICTを自律的に賢く使いこなすデジタル・シテイズンシップ教育を推進し、質の高い情報モラルの育成に努めます。

また、小学校のビジュアルプログラミングから中学校のテキストコーディングを学ぶ系統的な教材などの整備を図り、高等学校などでの授業や大学入試への繋がりを持たせるようなプログラム学習の充実に努めます。

キャリア教育については、

社会的、職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒の一人ひとりのキャリア形成を育むために、キャリアパスポートを有効活用し、小中9年間の一貫したキャリア教育を推進します。

また、「社会に開かれた教育課程」を推進し、職場体験学習や社会人講話に必要な環境整備や人材派遣に努めます。

道徳教育については、新型コロナウイルス感染症などによる差別や偏見をはじめ、SNSによる誹謗中傷などがなくなるように、学校は勿論のこと、学校運営協議会で協議したり、特に家庭教育への働きかけに努めます。

また、人権擁護委員との連携による人権教育の充実など、地域社会との連携による指導の充実を図ります。

ふるさと教育については、

子どもが安心して学べる 教育環境整備の推進

「社会に開かれた教育課程」を推進し、地域の人材や教材を活用した活動を推進するとともに、生活科や総合的な学習などで町が進める施策についての理解を深めながら、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めます。

防災教育や学校安全については、ハザードマップの改訂を機に家庭や地域と共進するに学ぶ体験的な防災教育を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の教訓から日常的な衛生管理マニュアルを含めた、状況に応じた危機管理マニュアルの整備と適切な対応の備えをします。

また、小・中学校における一日防災学校では、火山専門家や関係機関との連携による特別授業などを通じて、自助、共助、公助を基本とした地域防災力の向上につなげます。

二点目は、「子どもが安心して学べる教育環境整備の推進」についてです。安心・安全に学ぶことができ、学校・地域づくりのために、学校と地域が協力し合いながら子どもたちを見守る体制づくりに努めるとともに、子どもたちが生まれ育った家庭環境に左右されずに、安心して教育を受けられるよう、経済的支援の充実、いじめの防止や不登校児童生徒への支援、児童虐待の未然防止の取り組みなどを進めます。

子どもたちにとつての最大の教育環境である教員の働き方改革をさらに推進し、教員の健康保持を図りながら、授業やその準備などに集中してやりがいを持てる環境を整えます。

いじめ問題については、「鹿部町いじめ防止基本方

針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関などと緊密に連携し、未然防止や早期発見、早期対応に万全を期します。

また、いじめを含めた心のケアについては、スクールのカウンセラーの専門職員の配置やいじめ対応に係る教職員研修に取り組みます。不登校対応については、令和5年度より新たに教育支援センターを開設し、専門の指導員を配置して、児童生徒とその家族に寄り添いながら、学校や関係機関との連携を図り、その家庭が抱える諸問題を組織的に解決できるように努めます。

児童虐待については、幼稚園や学校と連携して早期発見、早期対応に取り組むとともに、児童相談所・警察・要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携し、地域が一体となって対応できる体制を整備します。経済的支援の充実につい

ては「子育て負担ゼロへの挑戦」として新たに「ライフステージに応じた給付事業」を実施し、中学校と高等学校など卒業時に10万円、また高校生活の3年間、毎月1万5千円を給付することにより保護者などの負担軽減を図ります。また、幼稚園、小・中学校における教材費の無償化や英語技能検定料および宿泊研修の半額助成を継続します。さらに学校給食における地場産食材の購入費用公費負担を継続するとともに、物価高騰による食材の値上がり分についても公費負担を実施し、保護者負担の軽減を図ります。

また、家庭配用タブレット端末のためのモバイルルーターの無償貸し出しについても継続します。学校と地域をつなぐ学校運営協議会については、将来的な小中一貫教育を見据えながら、学校と地域の教

育課題に対応した地学協働の取り組みを推進し、地域全体で未来を担う「しかべっ子」の成長を支えます。地域の施設や人材などを効果的に活用した体験的な学習や探究的な活動などを通して、鹿部の自然や歴史、伝統、文化、産業などとはもとより、アイヌの人たちの歴史・文化、北方領土、縄文遺跡群などについて理解を深める教育を推進します。

幼小中の連携教育については、鹿部町教育研究所と連携した実効性のある取り組みを推進します。「幼保小の架け橋プログラム」や「スタートカリキュラム」、小中における教科の横断的な学習など、これまで以上に「質の高い連携」を目指しながら、鹿部町に相応しい学校の形や在り方を追求して参ります。学校における働き方改革については、教職員が健康でやりがいをもって教育活

動に臨めるように、「学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）」に基づく取り組みを継続します。特に、クラウドサービスやデジタル教材、校務支援システムなど、ICTを積極的に活用した教育活動やGIGAスクール運営支援センターによる業務サポートなどの支援を充実させ、教員が授業に専念できる環境を整えます。

また、教職員に対するストレスチェックを継続するとともに、部活動については、教員の兼業兼職を含めた地域移行に向けての体制づくりの検討に入ります。

潤いのある生涯学習の推進

三点目は、「潤いのある生涯学習の推進」についてです。人口減少や少子高齢化が課題となる中、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を進める社会教

育の役割は重要度が増えています。また、社会の変化が急速に進む中、変化に対応できる知識や力を身に付け、地域の課題解決につなげるのが一層重要となっており、社会教育事業を通して、学習ニーズや地域課題を踏まえた学びの機会を提供するとともに、学びの成果が地域活動に活かされるよう活動の支援や情報提供を行って参ります。

小・中学生を対象とする「しかべっ子教室」では、自然体験や生活経験、地域住民との交流などを組み込んだ活動を継続し、思いやりのある心や地域への愛着心、自律的行動を行うための基礎を育みます。

町の将来を担う青年の存在は、地域づくりにおいて欠かせないものであることから、各事業運営への参画などを通じて人材育成を図ります。また、「二十歳記念式典」

でのヘリコプター遊覧飛行を継続し、「ふるさと鹿部」の魅力を再発見してもらうなど、青年が地域に愛着をもつ機会の創出に努めます。地域で大切に守り伝えていく伝統文化は、ふるさとを愛する心や郷土を誇りに思う気持ちにつながる町民の大切な財産であることから、鹿部小唄などの保存をはじめとする、ふるさと教育の充実を努めます。

新型コロナウイルス感染症対策として休止していた「シルバーカレッジ」は、新しい形で再開し、高齢者に地域でいきいきと活躍していたりするための学びとつながりづくりを支援します。

言葉を学び、創造力を豊かにする読書活動は、社会全体で推進することが重要です。スマートフォンの普及など「情報環境」が大きな変化を見せ、読書離れが懸念されていることから、中央公民館図書室や学校図

書館の環境整備に継続的に取り組み、子どもをはじめとする町民の読書環境の充実を図ります。

文化芸術活動については、各文化団体の自主的な活動を支援するほか、日頃の練習の成果を広く町民に知ってもらうため「文化祭」を開催し、発表の機会の充実に努めます。

新型コロナウイルス感染症対策として休止していた「芸術鑑賞会」を再開し、優れた芸術にふれてもらう機会を提供することで、心の豊かさを実感できる環境づくりに努めます。

文化芸術活動を含む、社会教育の学びは、個人の成長はもとより、他者と学び合い、認め合うことで相互のつながりが形成でき、それを続けていくことは自律的で持続可能な地域社会の実現にも通じます。学習拠点となる中央公民館の環境整備を図りながら、

デジタル技術やオンラインなども活用し、学習環境の充実と情報発信に努めるとともに、社会教育委員をはじめとした学習活動を支援、推進する人材の育成を図り、地域づくりを推進します。

スポーツの推進

続いて、スポーツの推進について申し上げます。

人生100年時代と言われる中、スポーツは心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものです。また、スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流が促進され、地域の一体感や活力が醸成されます。このことから、「する」「みる」「ささえる」「しる」といった多様な形でのスポーツへの参画を促し、町民の心と身体の健康を図ります。

各年代を対象とするス

ポーツ教室、スポーツ大会を開催するとともに、地元出身アスリートの応援などを通じて、スポーツに親しむ機会を提供します。また、デジタル機器などを活用した情報発信にも努めます。

地域のスポーツ活動を推進、指導、コーディネートできる人材が必要であることから、スポーツ推進委員やスポーツ協会をはじめとする関係機関と連携しながら、人材育成を進めます。また、各スポーツ団体や鹿部カールスクラブなど、市民の主体的なスポーツ活動を支援して参ります。

スポーツ少年団活動については、優先的に練習の場を確保するなど、日常的な活動をサポートするとともに、町主催の大会を開催し、他市町で同じスポーツに取り組む子どもたちとの交流を促すことで、技術力の向上や意欲の向上につながるよう努めます。

青少年を中心とする町民のスポーツ活動を応援するため、全道・全国規模のスポーツ大会の遠征費を助成する「スポーツ振興補助金」の取り組みを継続します。

総合体育館、コミュニティ・プール、山村広場、パークゴルフ場の各スポーツ施設については、町民が安心して利用できるよう維持管理に努めるとともに、利便性の向上に向け、一部施設での予約システムの導入を進めます。また、総合体育館について、アリーナ屋根を中心とする改修工事を行い、利用にできる限り支障がないよう対策を講じます。

以上、令和5年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに主な施策について申し上げます。

本日、3月9日、東京では世界が注目するワールドベースボールクラシックが開催されます。本町の誇りで

ある、伊藤大海選手が見事侍ジャパンに選出され、今まさに夢の大舞台に立とうとしています。これは今までの実績のみならず、日々のたゆまぬ努力が実を結んだものと想像でき、侍ジャパンが活躍することは勿論ですが、その中心に伊藤大海選手がいることを期待せずにはられません。そして、私たちに幾度となく夢と希望を、さらには勇氣と感動を与えてくれると確信しています。

教育委員会としても、全ては町民のため、そして子どもたちのために、夢と希望を持っていただけるよう、勇氣をもって新たなチャレンジをすべく、引き続き職員一丸となり、全力で取り組んで参りますので、町民皆様、町議会議員皆様のより一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度の教育行政執行方針といたします。



バス車内広告でPRしてみませんか？



しかバス車内において広告を掲出することができます。内容は、額面広告（窓より上部）および車内モニター投影の2種類になります。

広告内容	規格	掲載期間	広告料
額面広告	B3横版	1月単位 (最大で連続 12か月)	1枠1月当たり1,000円
モニター	24インチ		15秒1口につき1月当たり 3,000円 (MP4形式)



額面広告



モニター広告

モニター広告は動画または静止画となります。※音声は流れません。

しかバスは、毎日運行が6便、平日運行が6便、週3日運行が3便で、鹿部駅から役場新庁舎までの乗車時間が30分程度となります。

広告掲出にご興味がありましたら、ぜひご連絡ください。企業や商品の広告など幅広く活用してください。お待ちしております。

▼お問い合わせは、役場企画振興課企画振興係（7-5297）へ。

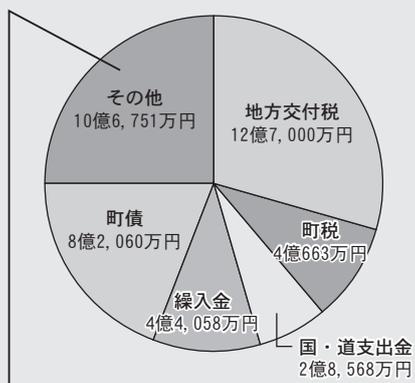
令和5年度 鹿部町当初予算

一般会計 42億9,100万円

まちづくりの基礎となる、令和5年度の一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、簡易水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

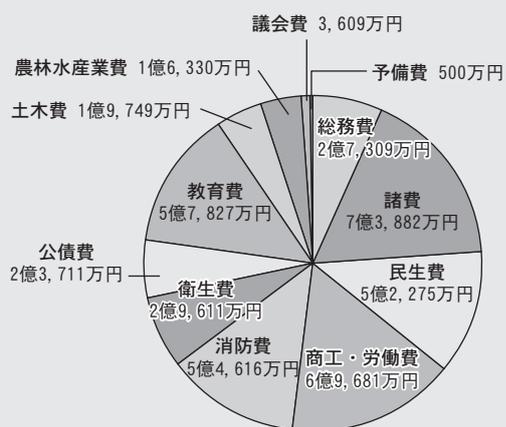
歳入

地方譲与税
2,890万円
交付金
1億2,648万円
負担金
268万円
使用料及び
手数料
5,948万円
財産収入
1,145万円
寄附金
8億円
諸収入
3,852万円



地方交付税	国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額が一定の基準により国から交付される税です
町税	住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます
国・道支出金	まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です
繰入金	基金からの取崩しです また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています
町債	まちの借金のことです
その他	地方譲与税、交付金、使用料、手数料、寄附金（ふるさと納税含む）などです

歳出



総務費	役場庁舎や財産管理、一般事務経費等に要する経費です
諸費	主に職員の人件費であり給料や職員手当等、共済費に要する経費です
民生費	高齢者や障がい者、児童等の福祉に要する経費です
商工・労働費	労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費です
消防費	消防や災害対策等に要する経費です
衛生費	健康増進や火葬場、墓地、ごみ処理等に要する経費です
公債費	町が過去に事業を行うために借り入れたお金等の償還金です
教育費	教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育に要する経費です
土木費	道路、河川、住宅等に要する経費です
農林水産業費	農林・畜産・水産業に要する経費です
議会費	議会の活動や運営に要する経費です
予備費	予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです

予算概要

令和5年度一般会計の予算額は、前年度と比較し約8.9%増の42億9,100万円となりました。

歳入では基金からの取崩しとして、財政調整基金から3億988万円、公共施設整備基金から7,597万円、ふるさと納税基金から4,167万円、企業版ふるさと納税基金から1,000万円を繰入れします。

また、今年度はまちの借金として、防災行政無線再整備事業2億7,160万円、総合体育館改修事業3億2,260万円、臨時財政対策債1,500万円ほか15事業の借入れを予定しています。

歳出につきましては左ページをご覧ください。

特別会計・水道事業会計

会計名	予算額
国民健康保険事業	7億5,544万円
介護保険事業（保健事業）	4億3,885万円
介護保険事業（サービス事業）	77万円
後期高齢者医療	6,786万円
簡易水道事業	1億8,797万円

※簡易水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

新年度の主な事業

移住・定住

移住支援金	400万円
-------	-------

公共交通網の整備

デマンド交通運行業務委託料	1,153万円
生活バス路線維持対策事業	1,148万円
地域公共交通計画策定支援業務委託料	231万円

農林水産業振興

森林基幹道常呂線橋りょう補修工事請負費	2,209万円
人工礁造成事業補助金	1,700万円
漁業振興設備等整備事業補助金	1,357万円
漁港整備地元負担金	1,350万円
噴火湾周辺地区特定漁港漁場整備事業負担金	1,047万円
鹿部町漁業振興支援事業補助金	1,000万円
ホタテウロ未利用資源有効施設運営負担金	836万円
鹿部町漁港管理委員会運営助成金	503万円
町有林造林事業委託料	446万円

環境衛生

汚泥再生処理センター建設工事等負担金	7,198万円
渡島廃棄物処理広域連合負担金	6,162万円
最終処分場維持管理事業	5,042万円
資源ゴミ・し尿等処理委託料	4,228万円
一般廃棄物収集運搬委託料	1,848万円
空き家対策総合支援事業補助金	545万円
斎場管理委託料	396万円

福祉・医療

障害者自立支援給付事業	1億2,148万円
児童手当	4,086万円
いこいの湯運営事業	2,009万円
地域活動支援センターぽっぽ活動事業	1,715万円
子ども医療給付事業	1,279万円
予防接種事業	1,017万円
高齢者等移動支援事業委託料	480万円
町民ニコニコ健診事業	457万円
がん検診事業	393万円

道路・住宅整備

除排雪作業委託料	5,448万円
町道鹿部南2号線改良舗装工事請負費	2,198万円
せせらぎ散歩道転落防止柵改修工事請負費	1,580万円
町道宮浜道路線測量設計委託料	1,462万円
草刈業務委託料	978万円
本別川護岸補修工事請負費	920万円
町道水源地道路線予備測量委託料	734万円
町道側溝清掃委託料	500万円

観光商工

ふるさと寄附金関連経費	5億4,843万円
道の駅しかべ間歇泉公園指定管理委託料	1,670万円
道の駅しかべ間歇泉公園足湯周辺改修工事請負費	1,458万円
公園管理保全業務委託料	1,357万円
商工業振興事業補助金	1,000万円
中小企業振興資金貸付金	1,000万円
しかべ海と温泉のまつり補助金	880万円
鹿部商工会運営助成金	796万円
しかべ観光のランドデザイン改訂業務委託料	550万円

防災・消防対策

防災行政無線再整備工事請負費	2億7,161万円
南渡島消防事務組合負担金	2億5,861万円
防災備蓄整備事業	535万円
津波対策緊急事業計画策定業務委託料	341万円
消火栓の新設・改修	266万円
自主防災組織活動補助金	30万円
防災行政無線保守委託料	30万円

教育

総合体育館大規模改修事業	3億2,263万円
総合体育館運営事業	3,136万円
高校生応援給付金	1,584万円
山村広場運営事業	1,540万円
中学校ボイラー改修工事請負費	1,419万円
コミュニティー・プール運営事業	1,074万円
地域おこし協力隊関連経費	956万円
新生活応援給付金	580万円
プール濾過機更新工事請負費	381万円

渡島信用金庫が紺綬褒章を受章

昨年1月、町に1000万円寄附

このたび、渡島信用金庫（伊藤新吉理事長）が紺綬褒章を受章しました。2月13日に役場応接室で伝達式が執り行われ、盛田町長から褒状が伝達されました。

紺綬褒章は、公益のために私財を寄附した方に対し授与されるもので、同金庫は昨年1月に子ども子育て支援事業に役立ててほしいと、町に1000万円の寄附をした功績が認められ、今回の受章となりました。

このたびの受章、誠にありがとうございます。



体験授業や部活動見学で入学後をイメージ

鹿部小6年生が中学校へ体験入学

鹿部小学校6年生の体験入学が2月13日、鹿部中学校で行われました。

6年生の児童たちは、先輩たちが受けている授業の参観や、実際に数学の授業を体験したほか、様々な部活動を見学し、4月から始まる中学校生活をイメージしていました。



お互いのまちの課題、改善点を提案

鹿部中と附属中がオンラインで遠隔交流授業

鹿部中学校と北海道教育大学附属函館中学校の2年生が2月27日、タブレット端末を使用したオンライン交流授業を行いました。

授業では「まちの課題をどう解決するか」をテーマに、9グループに分かれてお互いのまちの課題や改善点を提案。附属中の生徒からは、鹿部町の別荘地としての全国的な知名度アップについての方策、鹿部中の生徒からは、函館市の

観光客を増加させるための方策についての発表があり、お互いに自分たちのまちについて知ることができる良い交流授業となりました。

釜澤さんが北海道知事賞に入選

第37回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集

中学生の皆さんに「税」について関心を持ち、理解を深めてもらおうと、鹿部町納税貯蓄組合連合会が「税をテーマとしたポスター」の作品を中学校1年生に募集したところ、釜澤遼さんの作品が北海道知事賞に入選しました。3月6日に中学校で表彰式が開かれ、渡島総合振興局の石丸幸夫副局長から賞状と記念品が授与されました。

ポスターには貴重な美しい鳥を守りたいと、中央にタンチョウを2羽描き「道税で守る北海道」と標語を添えました。釜澤さんは「(作品を制作するにあたり)暮らしや環境が税に守られていると感じ、納税の大切さを学べた」と話していました。





男子単・児玉さん、複・金子さん・平井さん組がV 町民スリッパ卓球大会

鹿部町スポーツ協会主催の令和4年度「町民スリッパ卓球大会」が3月6日、鹿部町総合体育館で開かれました。24名が出場し、あまり馴染みのない競技に苦戦しながらも、それぞれスリッパの持ち方などを工夫しながら楽しくプレーしていました。

優勝者は次のとおりです。

▼男子シングルの部

児玉 貢さん

▼ダブルスの部

金子 孔明・平井 奏汰さんさんペア

ビーフシチューおいしい！

小澤牧場の「はこだて大沼牛」が学校給食に登場

オリジナル飼料で「牛の健康」にこだわった大沼牛を使ったビーフシチューが3月7日、幼稚園・小中学校の学校給食に登場しました。

この牛肉は、北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会の企画で、七飯町の小澤牧場（株）から「はこだて大沼牛」40kgが寄贈されたものです。

園児や児童、生徒からは「お肉が柔らかくてすごく美味しい」という声が多く聞かれ、笑顔でビーフシチューを頬張り、おかわりをする姿も見られました。



“未来の自分へ”タイムカプセルに封入 8年後の「二十歳記念式典」で開封へ

鹿部小学校6年生の児童が3月13日、鹿部町役場内に設置しているタイムカプセルに未来の自分に宛てたメッセージを封入しました。

当日は代表児童の川村奏太君と盛田萌衣さんが町役場を訪れ、中に収めました。盛田さんは「開封するのが楽しみ」と話していました。

タイムカプセルは8年後の「二十歳記念式典」で開封され、本人に渡されます。

地域密着！安心のサポート、職人技、明朗会計
外壁で「気になるところ」ありませんか？
お見積無料！お気軽にお電話ください。



屋根・外壁塗装リフォーム
FREE STYLE
フリースタイル

〒041-1402 北海道茅部郡鹿部町宇鹿部65
☎ 090-5956-3988 代表 亀谷 圭一郎
TEL 01372-7-2038 FAX 01372-7-3477

（広告）

幼稚園卒園式（3月16日） 卒園児18人（男子7人、女子11人）



小学校卒業式（3月17日） 卒業生35人（男子20人、女子15人）



中学校卒業式（3月15日） 卒業生30人（男子18人、女子12人）



栄養だより

～健康料理教室（高血圧症予防編）を実施しました～

「令和4年度健康料理教室（高血圧症予防編）」が3月16日、鹿部中央公民館で開かれました。当日は9名が参加し、保健師と管理栄養士による高血圧症予防の講話と調理実習を行いました。

今回は生活習慣病予防のための健康教室を予定しています。また、個別の健康相談・栄養相談を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



<減塩の工夫>

- 1 香りのある野菜（にんにく、パセリ、しょうがなど）やスパイス、唐辛子などを利用して味にアクセントをつけましょう。
- 2 酢や柑橘などの酸味を利用することで、薄味でも物足りなさを感じにくくなります。
- 3 全ての料理が薄味だと物足りないので、1品は普通の味付けにするなど、献立にメリハリをつけることで食事の満足度が高まります。

『鶏肉と大豆のトマト煮』

《1人分栄養価》

エネルギー：198kcal、食塩相当量：1.3g

《材料》（4人分）

鶏もも肉	280g	オリーブオイル	大さじ1	
玉ねぎ	1/2個（100g）	白ワイン	大さじ2	
黄パプリカ	1/2個（80g）	ホールトマト缶	1/2缶（200g）	
大豆（水煮）	80g	水	1/2カップ（100ml）	
にんにく	1片	A {	顆粒コンソメ	小さじ1/2
塩	少々		ローリエ	1枚
こしょう	少々		しょうゆ	小さじ1/2
小麦粉	大さじ1	パセリ（みじん切り）	適量	

《作り方》

- 1 にんにくはみじん切りにする。玉ねぎと黄パプリカは1.5cm角に切る。
- 2 鶏もも肉は余分な皮や脂身を落とし、8等分に切り、塩、こしょうで下味をつけ、小麦粉をまぶしておく。
- 3 フライパンでオリーブオイルを中火で熱し、にんにくと鶏もも肉を入れ、鶏もも肉の両面に焼き色がつくまで焼く。
- 4 3に玉ねぎと黄パプリカを加えて炒める。
- 5 玉ねぎが透き通ったら、大豆と白ワインを加えて炒め、Aを加えて弱めの中火にし、時々混ぜながら10分煮込む。
- 6 しょうゆを加えて混ぜ、火を消して器に盛り、パセリを飾って完成。

ポイント！

トマトの酸味や、にんにく・パセリの香りで、少ない調味料でも満足感のある味に仕上がります。



ほけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。

「令和5年度健診（検診）日程のお知らせ」

町では今年度、下記の日程で町民ニコニコ健診（検診）を行います。病気の早期発見と早期治療につなげるため、年に1回は健診（検診）を受け、健康状態を確認しましょう。

健診(検診)名	月 日	受付時間	場 所	内 容	申込受付期間
町民ニコニコ 健診 (集団健診)	10月18日 (水)	午前9時から 午前11時まで	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健診（身体測定、血圧測定、血液検査など） ・肺がん検診・結核検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎検査 ・エキノコックス症検査 	9月5日 (火) ～ 9月19日 (火)
		午後1時から 午後3時まで			
	10月19日 (木)	午前9時から 午前11時まで	本別 中央会館		
	10月21日 (土)	午前9時から 午前11時まで	中央公民館		
	令和6年 2月7日 (水)	午前9時から 午前11時まで	本別 中央会館		令和6年 1月10日 (水) ～ 1月24日 (水)
町民ニコニコ 健診 (個別健診)	4月3日 (月) ～ 令和6年 3月29日 (金)	午前10時から 午後4時まで	しかべ内科 診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・基本健診（身体測定、血圧測定、血液検査など） ・肺がん検診・結核検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎検査 	4月3日 (月) ～ 令和6年 3月15日 (金)

< 健診（検診）対象者・健診（検診）料金 >

特定健診（40歳以上74歳以下の鹿部町国民健康保険加入者）	500円
一般健診（20歳以上39歳以下の方、生活保護受給者）	500円（生活保護世帯の方は無料）
後期高齢者健診（後期高齢者医療制度加入者）	500円
肺がん検診（40歳以上の方）	無 料
結核検診（65歳以上の方）	無 料
前立腺がん検診（50歳以上の男性）	400円 （満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料）
肝炎検査（40歳以上の方で過去に肝炎検査を受けていない方）	無 料
エキノコックス症検査（20歳以上の方…原則5年に1回）	無 料

※健診の受診回数は、1回です。また、町民ニコニコ健診と鹿部町国民健康保険加入者対象の「生活習慣病予防健診」の重複受診はできませんのでご注意ください。なお、生活習慣病予防健診については、6月頃にご案内します。

健診(検診)名	月 日	受付時間	場 所	内 容	申込受付期間
骨粗しょう症 検診	10月18日(水)	午後1時から 午後3時まで	中央公民館	超音波検査	9月5日(火) ～ 9月19日(火)
<検診対象者・検診料金> 40歳～70歳までの女性 700円 (満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料)					
胃がん検診 (集団健診)	6月6日(火)	午前6時から 午前9時30分まで (30分毎の予約制)	中央公民館	・胃バリウム検査	4月13日(木) ～ 4月25日(火)
	10月3日(火)				8月18日(金) ～ 8月29日(火)
胃がん検診 (個別健診)	4月3日(月) ～ 令和6年 3月30日(土)	病院が指定する 日時	函館 中央病院	・胃バリウム検査	4月3日(月) ～ 令和6年 3月12日(火)
<検診対象者・検診料金> ・40歳以上の方 1,700円 (満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料)					
大腸がん検診	胃がん検診と 同時実施	午前6時から 午前9時30分まで	中央公民館	便潜血反応検査(2日間) 自宅で便をとります。	胃がん検診の 申込受付期間
	町民ニコニコ 健診と同時実施	町民ニコニコ健診 の受付時間内	町民ニコニコ 健診会場		町民ニコニコ健診 申込受付期間
<検診対象者・検診料金> 40歳以上の方 400円 (満70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料)					
簡易脳検診	7月から翌年3 月の病院が指定 した日(予定)	午後 (予定)	函館 新都市病院	頭部MRI、頭部MRA 頸部X線、血圧測定 血液検査、尿検査	6月12日(月) ～ 令和6年 2月26日(月)
<検診対象者・検診料金> 満30歳以上の町民 ※次に該当する方は今年度の簡易脳検診(脳ドック検診)対象外となります。 ① 令和3年度および令和4年度に簡易脳検診(脳ドック検診)受診された方 ② 心臓ペースメーカーや脳動脈クリップなど体内に金属が埋め込まれている方 (人工関節の場合は主治医の許可が必要になります。) ③ 脳血管疾患等で治療歴のある方または、医療機関で経過観察中の方 ④ 妊娠されている方					

検診名	乳がん検診	子宮がん検診
対象	西暦で奇数年生まれの満40歳以上の女性町民	西暦で奇数年生まれの満20歳以上の女性町民
検診期間	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)
検診場所	函館中央病院、函館五稜郭病院、北美原クリニック、市立函館病院、共愛会病院、函館赤十字病院、函館市医師会病院、秋山記念病院、函館渡辺病院、国立病院機構函館病院	函館市内の産婦人科
検診内容及び検査料金	マンモグラフィー1～2方向撮影 2,000円 ※ただし、生活保護世帯および満70歳以上の方は無料です。	・子宮頸部がん検診 1,700円 ・子宮頸部・体部がん検診 2,500円 ※ただし、生活保護世帯および満70歳以上の方は無料です。
申込方法	随時、申し込みを受け付けていますので役場保健福祉課までお問い合わせください。	

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係(7-5291)へ。

鹿部町コミュニティカフェ をご利用ください

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場として、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。誰でも自由に利用することができますので、皆様のご利用をお待ちしています。

また、毎週月曜日にはボランティア団体「一歩の会」の皆さんの協力によるイベントを行っているほか、地域おこし協力隊によるイベントも実施しておりますので、ぜひご参加ください。

【開館時間】 宮浜児童館：毎週月曜日から土曜日まで 午前10時～午後4時30分
鹿部郵便局：毎週月曜日から金曜日まで 午前9時～午後5時30分

◆4月のイベント予定（宮浜児童館）◆

日	月	火	水	木	金	土
						1 協力隊在館日
2 お休み	3 【一歩の会】 楽しい英会話 13:30～14:30	4 開館日	5 開館日	6 開館日	7 【協力隊】 ステンドグラス風 アート 14:00～15:00	8 協力隊在館日
9 お休み	10 開館日	11 開館日	12 【協力隊】 ジャイロキネシス 14:00～15:00 ※総合体育館で実施	13 開館日	14 協力隊在館日	15 【協力隊】 おしゃべりカフェ 14:00～16:00
16 お休み	17 【一歩の会】 楽しい歌声広場 13:30～14:30	18 開館日	19 開館日	20 開館日	21 協力隊在館日	22 開館日
23 お休み	24 【一歩の会】 楽しい朗読 13:30～14:30	25 開館日	26 開館日	27 開館日	28 協力隊在館日	29 協力隊在館日
30 お休み						

※【一歩の会】…ボランティア団体「一歩の会」によるイベント 【協力隊】…地域おこし協力隊によるイベント

コミュニカフェ通信

こんにちは、一歩の会です。毎月、第四月曜日のコミュニティカフェは『楽しい朗読』です。写真はその一場面です。この日は2月に猫の日（2月22日をニャンニャンの日、つまり猫の日）があることから、猫にちなんだお話でした。「100万回生きたねこ」「ねこのしっぽ」や、朗読者である町内在住の方が創作された「タイガー君をしのぶ」などの朗読に耳を傾けました。「思わず引き込まれてしまった」とは、参加された方々の感想です。

また、ひな祭りが近いので、好みの折り紙でひな人形を折りました。楽しくて、午後のひと時があっという間に過ぎてしまいます。ぜひ、一度お越しください。お待ちしております。



▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係（7-5291）へ。

鹿部町地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊 遠藤 麻耶 隊員



鹿部町に移住してもう少して2年目！

移住の先輩達のお話を聞く機会が増えて、さらに、町外にも多くのご縁をいただいて、色々なことを日々学んでいます。

今年度は、町の方々にご協力いただき、空き家の把握などをすすめ、鹿部町で暮らしたい方々の力になれるように活動したいと考えています。



お茶を皆で楽しむ会



味噌づくり2023



二胡のレッスン
函館市



ウェルネスワーケ
ション 八雲町

オンライン移住セミナー開催



南北海道どうでしょう！
テーマは、「冬の暮らし」について。
ロイヤルシティ鹿部リゾート内のちょっ
と暮らし体験住宅から、鹿部町の冬の情
報を伝えました。

地域雇用活性化推進事業のセミナー

地域の特性を生かした「魅力ある雇用」
や「それを担う人材」の維持・確保を
図るために、昨年末からスタートしている
セミナーに参加し、多方面での気づきが
得られました。



▼Profile

- 遠藤 麻耶
- えんどう まや
- 函館市出身。関西育ち。
- 京都でセレクトショッ
プの店長、バイヤーを
● 経て鹿部町へ。

▼Instagram

● @kurashishikabe



▼YouTube

● 「しかべチャンネル」



（広告）

高騰する電気代！
なんとかしたい...

家電の見直して！
見積り無料
だから
気軽に相談♪

蓄熱暖房を 暖房エアコンに
温水器を エコキュートに

エコキュート
補助金
さらに 対象機器
設置で
で、お得！ 5
住宅省エネ2023
給湯省エネ事業
万円補助！

節電 サポート

(株)ワタナベ電器
亀田郡七飯町
宇大沼町817-4
※ホームページからのお問合せもOKです！

0138-67-2250
ワタナベ電器 大沼 検索

コンビニ納付などが可能に 町税の納付が便利になりました

町税の納付方法について、令和5年4月以降に発行する納付書から下記による納付ができるようになりました。

- 対象町税：町道民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税
※上記以外の町税については、従来通りとなります

納付書が変わります

今年度からコンビニ納付やスマホ納付などに対応するため、バーコードとQRコードが印字されます。

なお、期数分の納付書がつづられていない状態で送付されます。



1. コンビニ納付

納付書をコンビニのレジに直接お持ちいただき、現金でお支払いください。

町内外問わず、全国の下記コンビニで納付可能です。

※クレジットカードや電子マネーでのお支払いはできません

【納付できるコンビニ】

- ・セイコーマート ・セブン-イレブン ・ローソン ・ローソンストア100
- ・ハセガワストア ・ファミリーマート・くらしハウス ・ハマナスクラブ
- ・スリーエイト ・生活彩家 ・タイエー ・デイリーヤマザキ ・ポプラ
- ・ミニストップ ・ヤマザキデイリーストア ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ・ニューヤマザキデイリーストア ・MMK 設置店

2. スマホ納付

納付書に印字されているバーコードをスマートフォンで読み取ることで納付ができます。事前に各サービスの専用アプリをインストールする必要があります。利用方法等は、各社ホームページをご確認ください。

【納付に利用できるスマートフォンアプリ】

- ・PayPay 請求書払い ・LINE Pay 請求書支払い ・支払秘書
- ・J-coin 請求書払い ・d払い 請求書払い ・auPAY（請求書支払い）

コンビニ納付・スマホ納付では、次の納付書は取り扱いができません

- ・バーコードが印字されていないもの ・納付書1枚につき30万円を超えているもの
- ・納付書の破損や汚れによりバーコードを読み取ることができないもの
- ・納付書に印字されている金額を訂正したもの

3. 地方税統一QRコード納付

納付書に印字された地方税統一QRコードを利用することで、全国の地方税統一QRコード対応金融機関やスマートフォンアプリからの納付が可能となります。

また、地方税共同機構の「地方税お支払いサイト」からクレジットカードやインターネットバンキング等による納付も可能となります。

- 方法1 地方税統一QRコード対応金融機関での納付
納付書を全国の対応金融機関の窓口へ直接持参し、納付してください。対象金融機関はeLTAXホームページでご確認ください。
- 方法2 スマートフォンアプリで納付
上記のバーコードを利用する方法のほか、地方税統一QRコードの読み取りでも納付できます。対応のアプリは、地方税お支払いサイトでご確認ください。
- 方法3 「地方税お支払いサイト」での納付
地方税共同機構の「地方税お支払いサイト」からクレジットカード（別途手数料がかかります）やインターネットバンキング等による納付も可能となります。ご利用の際は、納付書をお手元に用意しアクセスしてください。

注：「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

注意事項

- ・納付にあたっては、納期の誤りや重複納付にご注意ください。
- ・バーコードや地方税統一QRコードを利用してスマートフォンアプリで納付した場合や「地方税お支払いサイト」を利用して納付した場合には、領収書や車検用の軽自動車税（種別割）納税証明書が発行されませんので、これらが必要な方は他の方法で納付してください。
- ・令和5年3月31日以前に発行した納付書は、上記による納付はできません。
- ・従来どおり、役場お支払い窓口や町内金融機関（ゆうちょ銀行・渡島信金鹿部支店・鹿部漁協信用部）窓口でも納付できます。

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

令和5年2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過し、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)
- 噴煙活動 山頂の監視カメラで、昭和4年火口のごく弱い噴気が観測された日がありました。噴気活動は、低調な状態です。
- 地震活動 火山性地震は、山頂付近のやや深い場所で発生しましたが、回数は少なく地震活動は低調な状態で、火山性微動は観測されませんでした。
- 地殻変動 GNS S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(GNS S観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。
<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

鹿部町地域雇用創造協議会が活動中 雇用創出、人材育成への取り組みを支援

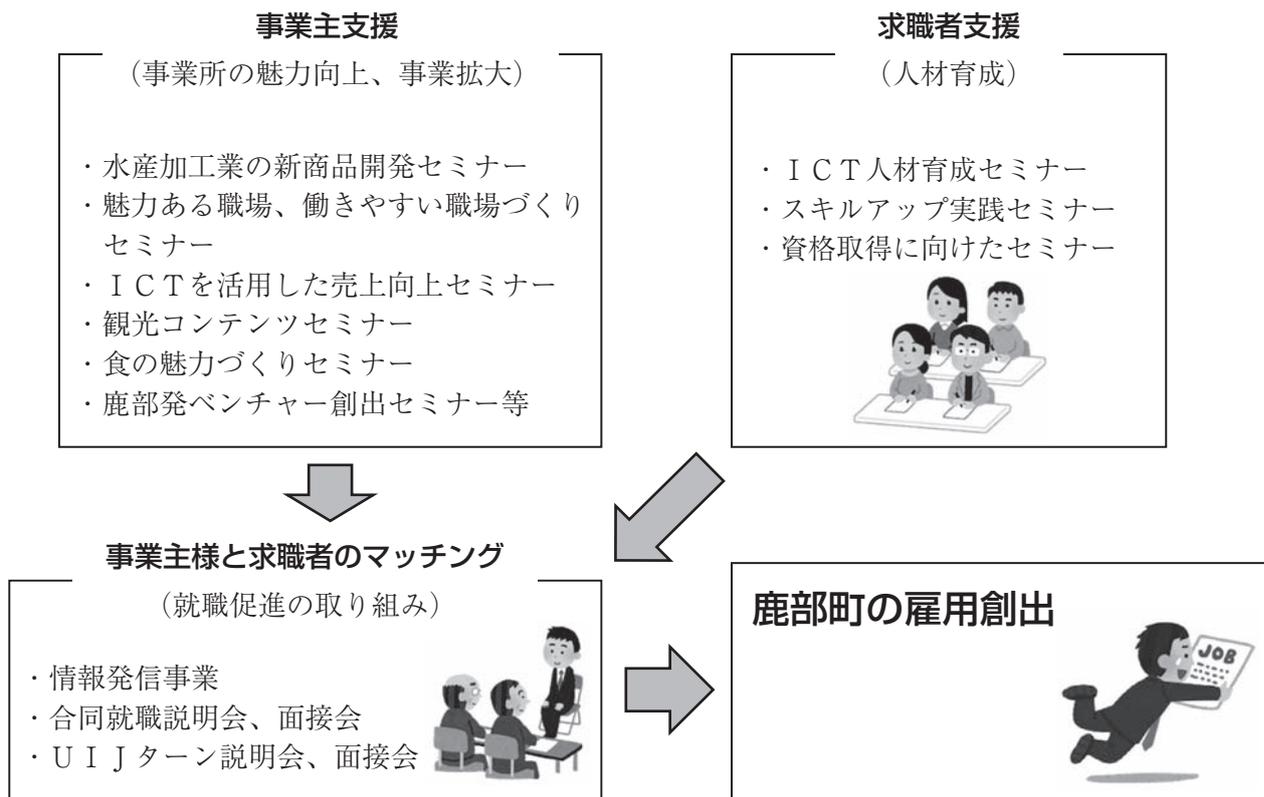
鹿部町
地域雇用創造協議会



令和4年9月から厚生労働省の「地域雇用活性化推進事業」を受託し、スタートした鹿部町地域雇用創造協議会は、地域の特性を生かした雇用創出と人材育成への取り組みを支援し、改善を図ることを目的とした団体です。

実施する事業内容の詳細やセミナーについては、公式ホームページや協議会のSNS等で情報発信していきます。鹿部町での求人採用を検討されている事業者様、鹿部町内へ就職をお考えの求職者の皆様のご利用をお待ちしています。

【地域雇用活性化事業概要】



▼お問い合わせは、鹿部町地域雇用創造協議会事務局（7-8120）へ。

旧役場庁舎の利活用について 公募型プロポーザルを実施しています

町では、旧役場庁舎の有効活用を図るため「安全で快適な町民生活の確保とまちの持続的発展の実現」との方針を定め、これまで「町有財産利活用検討会議」を開き、条件整備のための協議を行ってきました。このたび、町の活性化を目的として、施設および土地全体の有効活用を担う創意工夫のノウハウをもつ民間事業者等の柔軟な発想や企画による提案を募り、公募型プロポーザル方式により事業者等の選定採用を行います。

- 1 業務内容
町有財産（旧鹿部町役場庁舎）利活用に係る業務
- 2 募集期間
令和5年4月28日（金）まで
- 3 その他
詳細は町ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせは、役場企画振興課政策推進係（7-7300）へ。

補助金制度 今年度も継続します 生ごみ減容化容器等の購入を検討しませんか

コンポスター容器等および機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、令和5年度も継続して実施します。

補助金制度の概要は次のとおりです。

◆補助金の交付対象となる減容化容器

①コンポスター容器等【1世帯あたり2基まで】

生ごみの減量や堆肥化に用いる容器。100ℓ以上230ℓ以下で水分が地中に浸透するものまたは微生物を利用し室内で使用可能なもので、悪臭や害虫などが発散しない構造・材質の物

②機械式生ごみ処理機【1世帯あたり1台まで】

生ごみを電気により加熱する構造の機械で、冬季間でも使用できる乾燥型および微生物分解型の物



◆補助金の交付対象者

- ①町内に住所を有し、かつ、居住していること
- ②町内にある販売店から購入していること
- ③購入した容器または処理機を常に良好な状態で維持管理できること

快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみ減容化容器等の購入を検討されてみてはいかがでしょうか。



◆補助金額

- ①コンポスター容器等 購入金額の2分の1で上限が3千円
 - ②機械式生ごみ処理機 購入金額の2分の1で上限が4万円
- ※補助金は100円未満切り捨てとなります

▼お問い合わせは、役場民生課生活環境係（7-5290）へ。

【2月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 58.21 t
 (昨年度同月回収量60.33 t 約3.5%減)

内訳	焼却処分	45.28 t
	リサイクル	12.18 t
	埋立処分	0.75 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこれを併科に処せられます。

鹿部消防署からのお知らせ

1 令和5年春の全道火災予防運動の実施について

全国統一防火標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」 (期間：4月20日から30日まで)

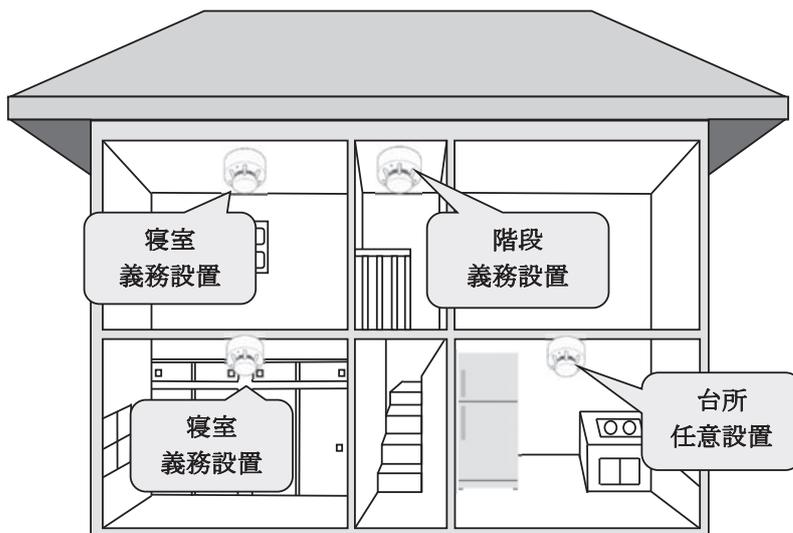
この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性があります。火気の取り扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

2 住宅用火災警報器の設置場所について

消防法および南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、平成23年6月1日から、すべての住宅で寝室と階段（寝室が2階にある場合）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

台所や居間等は、条例による設置義務はありませんが、安全のため設置してもかまいません。

早期に火災を発見することにより、大事に至らなかった事例も多数報告されていますので、火災から身を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。



3 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後おおむね10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

▼お問い合わせは、鹿部消防署予防課予防係（7-3331）へ。

『語らい町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語らい町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和5年4月の開放予定日 4月19日（水） 午前9時から午後7時まで

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係（7-2111）へ。

あなたの力を地域のために 町を守る 安心を守る 消防団員募集！



○消防団の入団者を募集しています

消防団は普段自分の本業を持ちながら、平常時には地域の防火・防災の担い手、災害発生時には消火・警戒などの消防活動を行い、地域防災のリーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。

○消防団とは

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

消防団は消火活動のみならず、地震や風水害など多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出作業、避難誘導、災害防御活動などで非常に重

要な役割を果たしています。

○消防団員の活動

消防団員の活動は火災時の消火活動、火災予防、風水害などの災害対応、警戒捜索、演習・訓練、水利・機械・施設の点検、防火指導などです。

○入団資格

- ・町内在住の方（現住所が鹿部町にある方）
- ・18歳以上45歳未満の方
- ・志操堅固でかつ身体強健な方

▼お問い合わせは、鹿部消防署庶務課消防団係（7-3331）へ。



引っ越しワンストップサービスも開始 一部行政手続き オンラインで可能に



4月1日から、国が運営するマイナポータル「ぴったりサービス」を利用して、子育て、介護に関する一部の行政手続きの申請をオンラインで行うことができるようになります。

また、マイナポータルを通じてオンライン上で引っ越し手続きができる「引っ越しワンストップサービス」も利用できるようになりました。

◆マイナポータルとは？

行政手続きや行政機関からのお知らせが確認できる政府運営のオンラインサービスです。

◆ぴったりサービスとは？

マイナポータルが提供する機能の1つで、子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請などができます。

◆引っ越しワンストップサービスとは？

マイナポータルが提供する機能の1つで、オンラインによる転出届の提出や転入予定の市区町村に来庁予定の連絡（転入予約）が出来ます。

◆オンライン申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・パソコン／スマートフォン／タブレット端末
- ・ICカードリーダーライター

※使用方法などの詳細は、マイナポータルか、ぴったりサービスのサイトをご覧ください。



マイナポータル



ぴったりサービス

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ!

4/23～5/12 は「こどもの読書週間」

期間中、貸出上限数を5冊から10冊に増量します!!

「こどもの読書週間」は1959年につくられました。日本書籍出版協会児童書部会が中心となって、東京都内の書店やデパートでしおりを配布したことが始まりだったそうです。2001年には、「子ども読書活動推進法」が公布・施行され、4月23日が「子ども読書の日」と定められました。以来、全国の書店や図書館などで、様々なイベントが行われています。

中央公民館図書室では、期間中、大人を含めた利用者全員の貸出上限冊数をいつもの倍の10冊に増やすキャンペーンを行います。読み聞かせにおすすめの絵本も取り揃えています。ぜひご利用ください!

常設展リニューアルのお知らせ

常設展をリニューアルしました。ご利用をお待ちしています。

- 「令和4年度貸出図書人気ベスト10展」
- 「2023年本屋大賞ノミネート作品展」



新刊情報

(2月&3月の新刊)

◎君のクイズ 小川 哲
◎月の立つ林で 青山美智子
◎方舟 夕木 春央
◎光のところにいてね 一穂 ミチ
◎風を紡ぐ あさのあつこ
◎朝星夜星 朝井まかて
◎放課後の読書クラブ 小手鞠るい

◎四日間家族 川瀬 七緒
◎天国からの宅急便 柊 サナカ
◎4月1日のマイホーム 真梨 幸子
◎はじめてのずかん「でんしゃ」
山崎 友也
◎はじめてのずかん「うみのいきもの」
中村 庸夫

令和5年4月1日付け 町職員人事異動

※()内は前所属・職

【異動】

- ▼工藤 敦弘
会計管理者兼税務会計課長（会計
管理者兼税務課長兼会計課長）
 - ▼野田 明彦
税務会計課課長補佐（税務課課長
補佐）
 - ▼川村 陽子
税務会計課係長（会計課係長）
 - ▼杉目 裕史
税務会計課係長（税務課係長）
 - ▼堀込 舞
税務会計課主事（税務課主事）
 - ▼岸田 三愛
保健福祉課主事（会計課主事）
 - ▼船橋 達也
税務会計課主事（税務課主事）
 - ▼小松 祐人
総務・防災課主事（保健福祉課主
事）
- 【新採用】
- ▼青木 隆史
建設水道課技師
 - ▼氣田 英征
水産経済課主事補
 - ▼原田 沙綾
税務会計課主事補

【再任用】

- ▼佐藤 誠一
建設水道課主事

【令和5年3月31日付け退職】

- ▼佐藤 誠一（建設水道課係長）
- ▼宮西 翔平（民生課主事）

※4月から『税務課』と『会計課』
が統合となり、『税務会計課』に変
わります。

インボイス制度が始まります！

令和5年10月から消費税のインボ
イス制度が始まります。
インボイス制度開始前には「取引
先への登録番号の通知」や「請求書
のフォーマットの見直し」などの準
備が必要となるため、登録を予定さ
れている方は、早期の登録申請をお
勧めしています。
詳細は、インボイス制度特設サイ
トをご覧ください。



インボイス制度
特設サイト

※お問い合わせ先

函館税務署

TEL・0138-3113171

有毒植物に気をつけましょう！

- 知らない山菜は「採らない」「食べ
ない」「人にあげない」
- 山菜に混じって有毒植物が生えて
いることがあります。一本一本よ
く確認して採り、調理前にもう一
度確認しましょう。
- 家庭菜園や畑などで、野菜と観賞
植物を一緒に栽培するのはやめま
しょう。
- 食用として植えた覚えのない植物
は食べないでください。
- 野草を食べて体調が悪くなった場
合は、すぐに医師の診察を受けて
ください。
- 間違いやすい山菜・毒草（近年、
道内で死亡事例が報告されていま
す）
 - ・ニラ（食用）とスイセン（毒）
 - ・ギョウジャニンニク（食用）と
イヌサフラン（毒）など

※お問い合わせ先

北海道渡島保健所生活衛生課食品
保健係

TEL・0138-47-9552

保険外適用の施術について

柔道整復師等の施術を受ける際、
単なる肩こりや筋肉疲労などに対す
る施術は保険の対象になりません。
このような症状で施術を受けた場合
は、全額自己負担になり、子ども医
療費助成制度等の対象にもなりません
のでご注意ください。

※お問い合わせ先

役場民生課健康保険係

TEL・7-5290

JRのダイヤ改正について

令和5年3月18日から、JRの時
刻が一部変更となっています。詳し
くは、JR北海道のホームページを
ご確認ください。

※令和5年4月上旬に、JRの時刻
変更を反映したバスマップを各施
設に設置する予定です。

※お問い合わせ先

JR北海道（七飯駅）

TEL・0138-65-2033

YOSAKOIソーラン祭りの 市民審査員を募集しています

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会では、チームの演舞を審査する「市民審査員」を募集しています。演舞を見て、YOSAKOIソーラン大賞に相応しいチームを選出いただきます。特別な技術や知識は必要ありません。

詳細は次のとおりです。

○活動日程

令和5年6月10日(土) 午前9時30分から午後7時まで、同11日(日) 午前9時30分から午後9時までの中で3〜4時間程度

○活動場所

札幌市中央区 大通公園周辺

○定員

180人程度(応募多数の場合は抽選)

○募集期間

令和5年4月1日から同30日まで

○申し込み方法

公式ホームページまたはファックス(011-233-4351)、郵送(T060-0001、札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター4階)

※お問い合わせ先

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
TEL..011-231-4351

予約型バス(デマンドバス)の 運賃の一部変更について

令和5年4月から、予約型バス直便の運賃が変更になります。

○変更前(令和5年3月まで)

- 【リゾート地区・出来潤地区】
 - ・自宅〜鹿部駅…片道100円
 - ・自宅〜希望の停留所…片道100円
- 【大岩地区・鹿部地区(一部区域)】
 - ・自宅〜鹿部町役場…片道100円
 - ・自宅〜希望の停留所…片道100円

○変更後(令和5年4月から)

- 【リゾート地区・出来潤地区】
 - ・自宅〜鹿部駅…片道100円
 - ・自宅〜希望の停留所…片道300円
- 【大岩地区・鹿部地区(一部区域)】
 - ・自宅〜鹿部町役場…片道100円
 - ・自宅〜希望の停留所…片道300円

※お問い合わせ先

役場企画振興課企画振興係
TEL..7-5297

バス運転手合同就職相談会 のお知らせ

北海道では、バス運転手の業務に興味・関心のある方や就職・転職を検討されている方を対象に、函館地区バス協会と共催で就職相談会を開催します。

当日は、バス会社別にブースを設

け、採用条件や育成制度などの各種相談を受け付けます。未経験の方や大型二種免許未取得の方もお気軽にご相談ください(相談無料・予約優先)。

○日時

4月15日(土) 午前10時〜午後3時

○場所

渡島総合振興局

○予約方法

4月14日(金) 正午までに渡島総合振興局へ電話で申込みください。

※お問い合わせ先

渡島総合振興局地域政策課
TEL..0138-47-9431

一般曹候補生、自衛官候補生の 採用試験を行います

防衛省・自衛隊は令和5年度一般曹候補生および自衛官候補生の採用試験を次の日程で行います。

▽一般曹候補生

- ・受験資格 18歳以上33歳未満の方
- ・応募期限 5月9日(火)
- ・試験日 5月19日(金)〜22日(月)のいずれか1日

▽自衛官候補生

- ・受験資格 18歳以上33歳未満の方

・応募期限 随時
・試験日 5月13日(土)〜15日(月)

※お問い合わせ先
自衛隊函館地方協力本部 函館地区隊
TEL..0138-53-6241

世帯と人口

令和5年3月1日現在
()は前月比です

世帯数	1,850世帯 (+5)
男	1,726人 (-3)
女	1,912人 (+4)
計	3,638人 (+1)
●65歳以上の人口	1,463人
高齢化率	40.2%



おたんじょう

おめでと

氏名 保護者住所
濱本 瀬戸果 幸 鹿部



おくやみ
もうしあげます

氏名 享年 住所
阿部 繁 九七歳 宮浜

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

魚種	数量(トン)	水揚高(千円)	魚種	数量(トン)	水揚高(千円)
すけとうだら	163.9(30.1)	14,350.5 (2,261.4)	うに	12.2 (4.2)	10,155.5 (5,488.5)
たこ	6.1 (5.8)	7,019.1 (4,607.2)	たら	0.9 (2.4)	67.5 (139.4)
ます	1.7 (0.3)	562.0 (27.4)	つぶ	0.2 (0.1)	62.7 (1.8)
かれい	1.2 (1.4)	69.3 (37.3)	ほたて	67.9 (0.0)	23,872.5 (0.0)
なまこ	12.2 (9.7)	63,728.8(33,201.4)	その他魚類	5.5 (3.6)	1,305.3 (1,002.3)
			合計	271.8(57.6)	121,193.2(46,766.7)



森警察署ニュース



1 令和5年度（第1回）北海道警察官採用試験に向けた採用募集活動の推進

- 試験日 令和5年5月14日（日）
- 試験概要 200名程度
 - 男性A区分 115名程度、男性B区分 35名程度
 - 女性A区分 35名程度、女性B区分 15名程度
- 受験資格
 - ・学歴
 - A区分
 - 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者（令和6年3月末日までに卒業見込みの者を含む）
 - ※高度専門士の称号を取得または令和6年3月末日までに取得見込みの者を含む。
 - B区分
 - A区分以外の者（学校教育法による高等学校在学中の者を除く）
 - ・年齢
 - 平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者（令和6年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

2 自転車の盗難被害防止と防犯登録の推進

- ツーロックをして盗難被害を防止しましょう。
- 自転車の防犯登録をしましょう。
- 防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っています。

3 若年層の性暴力被害予防対策の推進

- A V出演被害
 - 「モデルやアイドルにならないか」などの危険な勧誘。
- J Kビジネス
 - 女子高校生等によるマッサージや会話などの接客を売り物にする危険なアルバイト。
- 薬物やアルコール等を使った性犯罪・性暴力
 - 睡眠薬などのクスリを飲み物などに混ぜられて意識がもうろうとなり、性的な被害に遭う事例が起きています。

4 春のヒグマによる人身被害の防止

- 複数で行動し、音で存在を知らせましょう。
- ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。
- フンや足跡、食べた跡を見つけたらすぐに引き返しましょう。

5 山菜採りによる遭難の防止

- 行き先を家族に伝え、無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 単独での入山は避け、目立つ色の服装で入山しましょう。
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

犯罪発生状況（令和5年1月1日～令和5年2月28日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	0件	0件	0件	0件	0件

交通事故発生状況（令和5年1月1日～令和5年2月28日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	6件

4月の行事予定カレンダー

4月1日(土)	
2日(日)	
3日(月)	
4日(火)	
5日(水)	㊟健康相談 いこいの湯 14:00~16:00
6日(木)	
7日(金)	
8日(土)	
9日(日)	
10日(月)	
11日(火)	
12日(水)	
13日(木)	
14日(金)	㊟あったかサロン 本別中央会館 14:00~15:00
15日(土)	

4月16日(日)	
17日(月)	
18日(火)	㊟赤ちゃんなかよし広場 総合体育館会議室 10:00~
19日(水)	㊟健康相談 いこいの湯 14:00~16:00
20日(木)	
21日(金)	
22日(土)	
23日(日)	
24日(月)	
25日(火)	
26日(水)	
27日(木)	
28日(金)	㊟あったかサロン 本別中央会館 14:00~15:00
29日(土)	昭和の日
30日(日)	

※行事日程は、施設の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ㊟役場民生課 (TEL 7-5290) ㊟役場保健福祉課 (TEL 7-5291) ㊟役場税務会計課 (TEL 7-5292)
 ㊟役場水産経済課食と観光推進室 (TEL 7-5293) ㊟役場企画振興課 (TEL 7-5297)

休日当番医については新聞などで確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL: 0120-20-8699 (フリーダイヤル)、011-211-8699 (携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

広報しかべ HISTORY

広 報 1. 話し合いのある明るい家庭をつくりましょう。(可成り集まり)



1987年の主な出来事
 安田火災海上保険がゴッホの「ひまわり」を落札 (3月)

今月は1987年4月号を紹介します。前年の8月から工事を行っていた防災行政無線設置事業が完了し、4月1日に開局。同日開かれた開局記念式や完成記念式の様子が掲載されていました。

役場には放送をコントロールする操作卓を設置し、消防署と漁業協同組合には親機に代わって放送できる遠隔制御システムを導入。受信機は町内全家庭と公共施設計1300カ所に整備されたそうです。

この年に開局された防災行政無線は、現在も情報伝達手段として非常に重要な役割を担っていますね。